

作業部会の設置について（案）

1 目的

作業部会では、施設基本計画策定委員会前に資料の内容や論点を確認し、委員会の議論を効率的で活発なものにするために設置する。

2 出席者

原則として、出席可能な委員とするが委員長、副委員長、専門家の委員については、適宜参加するものとする。

3 座長

専門家委員 (社)全国都市清掃会議 荒井喜久雄氏

4 日程

施設基本計画策定委員会の開催される前週を中心に委員の日程調整のうえ決定する。

5 作業部会の支援体制

市：和地、全都清：林田、日建設計：高津

以上